

平成29年度 第8回

三種町情報公開・個人情報保護審査会議案

平成29年12月22日提出

日 時	平成29年12月22日（金） 午後1時30分
場 所	三種町役場本庁 第1会議室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 諮問第2号の審議【 継 続 】

公文書の公開決定に対する審査請求について

(主管課等：教育委員会)

(2) 諮問第3号の審議【 継 続 】

公文書の部分公開決定に対する審査請求について

(主管課等：教育委員会)

(3) 諮問第4号の審議【 継 続 】

公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求について

(主管課等：教育委員会)

(4) 諮問第5号の審議【 新 規 】

個人情報の保護に関する法律等の改正に伴う個人情報保護制度における対応について

(主管課等：総務課)

4 その他

5 閉 会

三種町情報公開・個人情報保護審査会委員

任期：平成28年12月7日～平成30年12月6日

(50音順、敬称略)

分野	氏名	摘要
福祉	いた くら まさ み 板 倉 雅 美	(福) 山本更生会理事長
法曹	おお ば ひで とし 大 庭 秀 俊	白神ひまわり基金法律事務所 弁護士 *会長
地域団体	こ だま よう ぞう 小 玉 陽 三	天瀬川自治会長
行政経験者	さくら だ えつ ろう 櫻 田 悦 郎	元町総務課長
人権	なり た たか みち 成 田 隆 道	人権擁護委員
行政経験者	わたな べ せい えつ 渡 部 整 悦	元県地域振興局建設部長

諮問第2号

公文書の公開決定に対する審査請求について

(所管課等：教育委員会)

平成29年7月6日付けで三種町教育委員会から三種町情報公開条例第16条の2の規定に基づいて諮問された案件に対して、別添（諮第2－7（事））のとおり答申する。

平成29年12月22日提出

三種町情報公開・個人情報保護審査会
会 長 大 庭 秀 俊

審議資料一覧

- 諮第2－1（甲） 審査請求書（平成28年8月29日付け）※
- 諮第2－2（乙） 弁明書（平成29年7月6日付け三種教発―597）
- 諮第2－3（甲） 補充理由説明書（平成29年8月4日付け）
- 諮第2－4（甲） 口頭意見陳述申立書（平成29年8月4日付け）※
- 諮第2－5（甲） 反論書（平成29年8月29日付け）
- 諮第2－6（甲） 補充理由説明書（平成29年10月6日付け）※
- 諮第2－7（事） 答申案【追加】

※諮問第3号及び第4号と共通

諮問第3号

公文書の部分公開決定に対する審査請求について

(所管課等：教育委員会)

平成29年7月6日付けで三種町教育委員会から三種町情報公開条例第16条の2の規定に基づいて諮問された案件に対して、別添（諮第3－12（事））のとおり答申する。

平成29年12月22日提出

三種町情報公開・個人情報保護審査会
会 長 大 庭 秀 俊

審議資料一覧

- 諮第2－1（甲） 審査請求書（平成28年8月29日付け）※
- 諮第2－4（甲） 口頭意見陳述申立書（平成29年8月4日付け）※
- 諮第2－6（甲） 補充理由説明書（平成29年10月6日付け）※
- 諮第3－1（乙） 弁明書（平成29年7月6日付け三種教発—601）
- 諮第3－2（甲） 補充理由説明書（平成29年8月4日付け）
- 諮第3－3（乙） 補充理由説明書
（平成29年8月4日付け三種教発—756）
- 諮第3－4（甲） 反論書（平成29年8月29日付け）
- 諮第3－5（乙） 再弁明書
（平成29年9月22日付け三種教発—962）
- 諮第3－6（事） 旧八竜町情報公開事務の手引き抜粋
- 諮第3－7（事） 他団体の情報公開事務の手引き抜粋
- 諮第3－8（事） 他団体の答申1
- 諮第3－9（事） 他団体の答申2
- 諮第3－10（事） 東京地方裁判所判例（平成19年9月7日）
- 諮第3－11（甲） 再反論書（平成29年10月23日付け）
- 諮第3－12（事） 答申案【追加】

※諮問第2号と共通

諮問第4号

公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求について

(所管課等：教育委員会)

平成29年7月6日付けで三種町教育委員会から三種町情報公開条例第16条の2の規定に基づいて諮問された案件に対して、別添（諮第4－4（事））のとおり答申する。

平成29年12月22日提出

三種町情報公開・個人情報保護審査会
会 長 大 庭 秀 俊

審議資料一覧

- 諮第2－1（甲） 審査請求書（平成28年8月29日付け）※
 - 諮第2－4（甲） 口頭意見陳述申立書（平成29年8月4日付け）※
 - 諮第2－6（甲） 補充理由説明書（平成29年10月6日付け）※
 - 諮第4－1（乙） 弁明書（平成29年7月6日付け三種教発―606）
 - 諮第4－2（甲） 補充理由説明書（平成29年8月4日付け）
 - 諮第4－3（甲） 反論書（平成29年8月29日付け）
 - 諮第4－4（事） 答申案【追加】
- ※諮問第2号と共通

諮問第 5 号

個人情報の保護に関する法律等の改正に伴う個人情報保護制度における対応について

(主管課等：総務課)

個人情報の保護に関する法律等の改正に伴う個人情報保護制度における対応に関し、三種町長から平成 29 年 12 月 11 日付けで三種町情報公開・個人情報保護審査会条例第 2 条第 1 項の規定に基づく諮問を受けたので、審議に付する。

平成 29 年 12 月 22 日提出

三種町情報公開・個人情報保護審査会
会 長 大 庭 秀 俊

1 概要

個人情報の保護に関する法律および行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正法が公布・施行されたことを受けて、三種町個人情報保護制度についても所要の対応を講ずる必要が有るため、三種町個人情報保護条例及び同条例施行規則の改正を行いたい。

2 主な改正内容

- (1) 個人情報の定義の明確化（条例第 2 条第 2 号）
- (2) 個人識別符号を新たに定義（条例第 2 条第 3 号、施行規則第 2 条の 2）
- (3) 要配慮個人情報を新たに定義（条例第 2 条第 4 号、施行規則第 2 条の 3）

3 改正を見送った部分

非識別加工情報の導入

4 提出資料

- (1) 別紙 1 三種町個人情報保護条例改正案（見え消し）
- (2) 別紙 2 三種町個人情報保護条例施行規則（見え消し）
- (3) 資料 1 個人情報保護条例の見直し等について
- (4) 資料 2 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）
- (5) 資料 3 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（匿名加工情報編）

その他

1 会議録の確定

- (1) 平成29年度第4回審査会会議録
- (2) 平成29年度第5回審査会会議録
- (3) 平成29年度第6回審査会会議録

2 次回の審査会について

- (1) 開催日時
月 日 () 時 分から
- (2) 審議内容